

2017年12月28日 内閣府 仕事と生活の調和推進室 発行

全国で4000団体ともいわれる「おやじの会」。ご存知ですか？小学生の父親を中心に、子どもを支える活動をするのが主たる趣旨の組織。しかし！案の定(?)飲み会も(笑)。家族でも同僚でもないおやじ仲間と、子育てや仕事の悩み、趣味の話まで。お父さんたちのストレス解消に、一役買っているようです。

とかく女性目線になりがちなワーク・ライフ・バランス。けれど男性だって悩んでいる！年の瀬、男性陣の「ほっこり、話せる場」って大切ですね。良いお年を。

---[目次]-----

◇【コラム】「人生100年時代」をどう生きるか？

/NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事

ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役 安藤哲也

◇【取組事例紹介】

誰もが働くことのできる社会を目指して/OKIワークウェル

◇【最新情報】

《お知らせ》●ひとり親の就業支援に積極的な企業や団体を募集しています【厚生労働省】

(2017年12月)他

《地方公共団体の動き》●北海道働き方改革推進方策【北海道】(2017年11月)他

《イベント》▼1/30(火)開催「ダイバーシティ・マネジメントセミナー～成長戦略としてのダイバーシティ～」(大阪会場)申込受付中！【内閣府】(2017年12月)他

-----  
---■◇コラム◇■---

「人生100年時代」をどう生きるか？

/NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事

ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役 安藤哲也

本格的な高齢社会に突入し、誰もが「人生100年」を意識しなくてはならない時代がやってきました。政府でも、人生100年時代を見据えた「人づくり革命」について議論を進める「人生100年時代構想会議」も立ち上がりました。

「人生100年時代」をどう生きるか？これについて書かれた、リンダ・グラットン氏(人生100年時代構想会議議員)の『LIFE SHIFT』という本が昨年発売され、話題を集めました。

た。

今、日本では「働き方改革」が花盛りですが、その先にあるのは「生き方改革」。つまり 100 年というマルチステージな人生の再設計＝「ライフシフト」が一人ひとりに求められている、ということです。

ライフシフトとは「自分の基軸に合わせて、人生を選択すること」と考えます。

「こうあるべき」「こうしなければならない」「どうせ私なんか…」…。周囲からの期待や決められた役割に縛られていたり、ハンデを負って諦めていたり、将来の不安からやりたいことができていないと感じている人にこそ、ライフシフトへの意識改革が必要でしょう。

「自分の人生は自分で決める」。これがライフシフトの基本です。

ただ、ライフシフトは人それぞれです。転職、起業、複業、留学、ボランティア、移住、町おこし、NPO、コミュニティビジネス、出産、パパ育休、主夫、結婚、離婚、再婚、卒婚、里親…、SNS を垣間見ればそこには十人十色の豊かなライフシフトがあります。

変化するにはちょっと勇気がいるかもしれませんが、ライフシフトの意識はこれから各人の人生の展望、社会の変革に大きな意味を持ちます。私もキャリアにおいては 9 回の転職、ライフにおいては 35 歳で子どもが生まれてからは「仕事も育児も楽しみ父親でいたい！」という思いで、仕事も育児も楽しむワーク・ライフ・バランスを実践してきました。

子育てで大変だった日々を乗り切ったのは、「諦めずにどっちもやってきてよかった」「自分でコントロールできる人生は楽しい」ということ。働き方改革もワーク・ライフ・バランスも人から言われてやるのではなく、「自分はどう生きたいのか」という自意識を持つこと。これがあれば幸せなライフシフトは誰でも達成できるのです。

#### ――■◇取組事例◇■――

誰もが働くことのできる社会を目指して/OKI ワークウェル

OKI ワークウェルは 2004 年に設立された障害者雇用を専門に行う特例子会社。全国各地の在宅勤務の障害者が中心となり、パソコンを使って、ホームページ制作や顧客管理といった Web システム開発などを行っています。

働く意欲も能力もある障害者にとって最大の壁は通勤。OKI ワークウェルは彼らが働く

環境を作る必要性を強く感じ、完全在宅勤務を実現。これに加えてチャットのみでなく、音声でのコミュニケーションを可能とする「ワークウェルコミュニケーター」を自社開発。これによりオフィス勤務と同等のコミュニケーションを確保でき、たった一人在宅で勤務する孤独感の解消にもつながります。

また在宅勤務者同士がチームで作業をする場合でも、自宅から会議や顧客先での打ち合わせに参加できるのです。画期的だと思いませんか？

その一方で、障害者雇用の裾野を広げる取組にも力を入れています。特別支援学校を対象とした出前授業は 2011 年から開始。障害者のキャリア形成を支援しています。遠隔職場実習や、遠隔社会見学といった楽しい企画も提供します。

今後在宅雇用を始めようとする企業を支援したり、多くの企業の視察を受け入れたり。多岐にわたる意欲的な挑戦を展開しています。

障害者雇用の先駆者としての取組は、企業実績の面からも大きな効果を上げており、業界内外で高い評価を受けています。

--- ■◇最新情報◇ ■ ---

---《お知らせ》---

●ひとり親の就業支援に積極的な企業や団体を募集しています【厚生労働省】(2017年12月)

厚生労働省では、ひとり親家庭に対する自立支援の一環として、就業支援に積極的に取り組んでいる企業・団体に対して平成29年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」を実施します。

対象となる企業・団体のご応募をお待ちしています。

応募締切は平成30年2月2日までです。

実施要領や表彰基準など詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000183922.html>

●育児や介護などにより離職した方を再雇用する企業を支援します(助成金のご案内)  
【厚生労働省】(2017年10月)

厚生労働省では、子育て等により離職した方の復職を推進するため、復職制度を導入して希望者を再雇用した企業を支援する「両立支援等助成金(再雇用者評価処遇コース)」を支給しています。一定の要件を満たした取組を行った企業は再雇用者1人につき最大48万円の支給を受けることができますので、ぜひ活用をご検討ください。

支給には、次の(1)、(2)いずれも満たすことが必要です。

(1)妊娠、出産、育児または介護を理由とした離職者について、離職前の勤務実績等を評

価値、処遇の決定に反映させることを明記した再雇用制度を導入すること。

(2) 上記制度に基づき、離職後1年以上経過している対象者を再雇用し、無期雇用者として1年以上雇用すること。（継続雇用6か月経過時と1年経過時に半額ずつ支給）

詳細な要件や支給額は下記ページをご参照ください。

⇒

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html)

お問合せは都道府県労働局雇用環境・均等部（室）まで

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

●事業主・人事労務担当の皆さま、従業員の仕事と家庭の両立に向けた取組を育児プランナー・介護プランナーが無料でアドバイスします！【厚生労働省】（2017年12月）

厚生労働省では、事業主や人事労務担当者を対象に、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが無料で訪問し、従業員の仕事と育児・仕事と介護の両立を支援するための取組方法についてアドバイスしています。従業員の円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰の流れを作り、復帰後の働き方を整備することで、「働きやすく働き続けられる会社」を作っていきましょう。

従業員の仕事と育児・仕事と介護の両立支援についてお悩みの事業主の皆様、ぜひこの機会に育児プランナー・介護プランナーによる支援をご活用ください。

詳細は、こちらのページをご参照ください。

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

※支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

●「女性の活躍推進企業データベース」がスマートフォン版になりました！【厚生労働省】（2017年12月）

～データベースへの登録で、就活生などに幅広くアピールできます～

厚生労働省では、各企業の女性活躍推進法に基づく行動計画や情報公表を掲載するツールとして「女性の活躍推進企業データベース」を運営しています。

平成29年12月から「女性の活躍推進企業データベース」がスマートフォン版になったことにより、就活生をはじめとした求職者のアクセスが多数見込まれます。

就活生や消費者、投資家など、広く自社の取組をアピールできるチャンスが増えますので、ぜひ登録・公表をお願いします。

■データベースを利用するメリット

○自社の取組を就活生や消費者、投資家等にアピールすることができ、イメージアップにつながります。

○採用活動におけるアピールポイントになり、優秀な人材の採用につながります。

■「えるぼし」認定には本データベースでの公表が必要です。

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する状況などが優良な事業主であることの「認定」を取得する際は、このデータベースでの公表が必要です。

【女性の活躍推進企業データベース】

⇒ <http://www.positive-ryouritsu.jp/positivedb/>

---《地方公共団体の動き》-----

●北海道働き方改革推進方策【北海道】(2017年11月)

北海道における、働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの実現と人手不足対策の推進を図るため、平成29年10月31日に「北海道働き方改革推進方策」を策定しました。今後、この推進方策に基づき、取組を進めてまいります。

⇒ [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/hatarakikata\\_housaku.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/hatarakikata_housaku.htm)

●あおもり働き方改革推進企業について【青森県】(2017年11月)

あおもり働き方改革推進企業が新たに6社認証されましたので、お知らせします。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hataraki-suishin.html>

また、あおもり働き方改革宣言企業が50社を突破しましたのでお知らせします。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hatarakikata-ninsyo.html>

●青森県では「イクボス」に取り組む企業を募集します【青森県】(2017年12月)

青森県では、企業における仕事と生活の調和の推進に資することを目的として、「イクボス宣言」を行った企業を県が登録し、その取組を広く公表しています。

多くの企業のご応募をお待ちしています。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/ikuboss2017.html>

●「いわて子育てにやさしい企業等」の認証について【岩手県】(2017年12月)

岩手県では、仕事と子育ての両立支援等男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業を表彰しています。

認証基準は次のとおりですので、県内の多くの企業等からの申請をお待ちしています。

⇒ <http://www.pref.iwate.jp/kosodate/shoushika/44511/001859.html>

●女性管理職育成のための研修派遣支援金交付制度のご紹介【山形県】(2017年11月)

企業における女性管理職の育成を支援するため、外部研修に女性職員を派遣し、その受講料を全額事業主が負担している場合、一定の要件を満たせば、その費用の一部を最大3万円まで県が支給する支援金交付制度を実施しています！

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ [http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/zyosei/yamagataikiiki/work\\_of\\_29joseikanrishoku.html](http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/zyosei/yamagataikiiki/work_of_29joseikanrishoku.html)

●「山形いきいき子育て応援企業」奨励金交付制度のご紹介【山形県】(2017年11月)

「山形いきいき子育て応援企業」として登録・認定された企業は、奨励金の交付を申請することができます。申請期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日までです。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ [http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/zyosei/yamagataikiiki/work\\_of\\_29shoureikin.html](http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/zyosei/yamagataikiiki/work_of_29shoureikin.html)

●ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体を募集します！【福島県】(2017年11月)

「ふくしま女性活躍応援会議」では、「ふくしま女性活躍応援宣言」にご賛同くださる企業・団体等を募集しております。

これまでの賛同企業、団体は以下のURLでご覧になれます。

⇒ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/sengensandou.html>

●いばらき女性活躍推進会議の会員企業募集のお知らせ【茨城県】(2017年12月)

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって、女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進め、女性はもちろん男性もいきいきと働き、ともに活躍する活力ある

茨城の実現を目指す「いばらき女性活躍推進会議」を発足しました。

推進会議では、女性が活躍できる環境づくりを進めることに賛同いただける企業の皆様のご参加をお待ちしています。

⇒ <http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/danjo/suishinkaigi-kaiinbosyu.html>

●とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業等一覧【栃木県】(2017年12月)

これまでの宣言企業等を五十音順に掲載した一覧です。ご活用ください。

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/seishounen/ikuseikensho/sengen-kigyuu-list.html>

また、とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業等の取組を掲載しましたのでご覧ください。

⇒

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/seishounen/ikuseikensho/torikumi.html>

●働き方改革アドバイザーの派遣について【千葉県】(2017年11月)

千葉県では、「働き方改革」推進事業として、企業向けセミナーの開催やアドバイザーの養成及び派遣を実施し、県内企業の働き方改革の取組を支援します。

このたび、労働生産性の向上につながるアドバイス、助成金等の有用な情報を提供する「働き方改革アドバイザー」の派遣企業の募集を開始します。働き方改革にお悩みを持つ県内企業の経営者の皆様、ぜひ「働き方改革アドバイザー」をご活用ください。

実施期間は平成30年2月末まで（派遣回数1社あたり最大5回程度まで）となります。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/hatarakikata/h29hatarakikata-adviser.html>

●建設現場におけるワーク・ライフ・バランスの推進について【新潟県】(2017年12月)

建設産業においては、週休2日（4週8休相当）の取得が進んでおらず、若年労働者をはじめとする建設関係の担い手確保・育成を進める上での課題となっています。

そこで建設現場におけるワーク・ライフ・バランスの推進のため、「週休2日取得モデル工事」の試行と建設現場における「快適トイレ」設置の試行を実施します。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/gijutsu/1356857978573.html>

- 平成 29 年度 みんなが主役！男女共同参画フォトコンテスト入賞作品【新潟県】  
(2017 年 12 月)

新潟県では、「男女共同参画社会」の実現を目指し、6月から9月にかけて、男女共同参画を身近なものとして感じられるような写真を募集しました。県内各地から47作品の応募があり、審査の結果、入賞作品が決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

入賞作品は以下の URL でご覧になれます。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1356883085841.html>

- 「社員の子育て応援宣言」登録企業が1173社になりました【長野県】(2017年12月)

「社員の子育て応援宣言」は、企業・事業所のトップの方に、「従業員の仕事と子育ての両立が容易となる、働きやすい職場環境づくりを推進するための取組」を宣言していただき、その内容を登録する制度です。

平成29年9月1日から平成29年11月30日までの間に新たに41社（事業所）が登録され、累計1173社になりました。

⇒ <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/happyou/170901press.html>

- 第4回ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ受賞者が決定しました【三重県】(2017年11月)

男性の育児参画を推進する「みえの育児男子プロジェクト」では、平成29年6月1日から8月31日までの期間、ステキな育児をしている男性や、イクボス等を表彰する、第4回「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」の募集を行いました。

応募総数431件の中から、選考の結果、「ステキな育児（取組）をしている！」として、より多くの共感を得られた男性や団体等を受賞者として決定しましたので、お知らせします。

受賞者は以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0016300114.htm>

- なら女性活躍推進倶楽部設立～企業・事業所による女性人材の確保・定着を支援～【奈良県】(2017年12月)



奈良県では、県内企業・事業所が行政等と協力しながら、男女ともに働きやすく働きがいのある職場づくりに主体的に取り組む「なら女性活躍推進倶楽部」設立のキックオフイベントとして12月19日に「女性活躍推進トップフォーラム」を開催しました。第一部では、知事と県内支援団体により「奈良県女性活躍推進宣言」を行い、第二部では、知事と国内屈指の経営トップが「女性が活きる経営戦略」をテーマに鼎談を実施しました。

2018年2月8日、14日には、2つのテーマで、企業・事業所等の経営者及び採用・育成担当者様向けセミナーも開催します。

県内の企業・事業所の皆様、倶楽部会員になって一緒に女性活躍推進に取り組みませんか。

⇒ <http://www.pref.nara.jp/49126.htm>

●「働き方改革」と「女性活躍」のフォーラム『WIT2017』の当日の映像を公開しました！【広島県】(2017年11月)

9月8日・9日の2日間に渡り広島市内で開催した、「働き方改革」と「女性活躍」をテーマにしたフォーラム「WIT2017」の当日の映像を公開しました。

本フォーラムには、カルビー(株)の松本会長や、マツダ(株)の小飼社長をはじめ県内外から多くの企業経営者の方や有識者の方をお招きして、延べ850名の来場者の皆様とともに、新しい生き方・働き方について考えました。

企業の皆様が、今後の経営を考えるにあたって、大変参考になるお話です。ぜひご覧ください。

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/252/forum04.html>

●平成29年度「輝く女性管理職ネットやまぐち」企画発表会を開催【山口県】(2017年11月)

山口県内の女性管理職が、お互いを支え合い、交流を深め、事業所の枠を超えて活動する組織「輝く女性管理職ネットやまぐち」の参加者による企画発表会を、山口市で開催しました。女性管理職としての立場から「働く現場での課題」を提起し、企業における女性の活躍に向けた企画発表会のほか、村岡嗣政知事も参加した意見交換等を行いました。

⇒ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/all1000/shot/1711.html>

●愛媛県版イクボス「ひめボス宣言事業所」の募集について【愛媛県】(2017年12月)

「ひめボス宣言事業所」とは

- ・「ひめボス宣言書」を作成し、県に写しを提出する
- ・女性活躍推進に係る自主目標を設定し、県に提出する

の2つの要件を満たした企業のこと。愛媛県の働き方改革を推進するためにも、多くの事業所のご応募をお待ちしています。

平成29年11月30日現在、ひめボス宣言事業所は418事業所です。

⇒ <https://www.pref.ehime.jp/h15200/himeboss/jigyosyo.html>

●ご利用ください！ ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー【大分県】（2017年12月）

仕事と子育てや介護等、両立できる職場環境の整備や、就業規則の見直し等をお考えの中小企業等に、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣しています。派遣は無料ですので、どうぞご利用ください。

応募企業数は25社程度。実施期間は派遣通知書を受けた日から、平成30年3月31日までです。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/wa-kuraifubaransu-suishin-adobaiza-.html>

●おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」【大分県】（2017年12月）

仕事と育児が両立できる職場環境づくりや、男女がともに働きやすい職場環境整備に取り組む企業を、おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」として認証しています。

平成29年12月5日現在の認証企業の一覧を掲載しています。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0002.html>

●鹿児島県男女共同参画審議会委員の募集について【鹿児島県】（2017年12月）

鹿児島県では、男女共同参画の推進に関する施策の推進に資するため、鹿児島県男女共同参画推進条例第17条の規定に基づき、「鹿児島県男女共同参画審議会」を設置しています。

このたび、当審議会において広く県民の皆様からのご意見をいただくために、委員の一部を公募します。

募集予定人数 4人

応募締切 平成30年1月5日（金）

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/jinken/danjyokuyodo/shingikai-iinkobo29.html>

---《イベント》-----

▼1/30(火)開催「ダイバーシティ・マネジメントセミナー～成長戦略としてのダイバーシティ～」(大阪会場)申込受付中!【内閣府】(2017年12月)

内閣府は一般社団法人日本経済団体連合会と共催で、「ダイバーシティ・マネジメントセミナー～成長戦略としてのダイバーシティ～」を開催します。

ダイバーシティ推進による成果・ビジネスインパクトや、更なる発展に向けた今後の課題や展望をテーマとした基調講演ほか、先進企業における事例紹介を行います。

大阪開催 2018年1月30日(火)14時～16時

リーガロイヤルホテル大阪2階ペリドット

※詳細は以下をご覧ください。

⇒ <http://www.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

▼(1月開催)介護離職の防止に向けて、「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催します【厚生労働省】(2017年12月)

厚生労働省では、「仕事と介護の両立支援に関するセミナー」を、2018年1月に名古屋、大阪、福岡、広島(※開催順)で開催します。

このセミナーでは、介護離職の防止のため、従業員が仕事と介護の両立を図れるようにするための「介護支援プラン」の策定の方法などを、動画や演習により分かりやすく、企業の人事労務担当者やケアマネジャー、地域包括支援センター職員の皆さまにご紹介いたします(事前申込制・参加無料)。

参加のお申込みや詳細はこちらをご参照ください。

⇒ <http://www.murc.jp/sp/1711/kaigoT1211/zenkoku.pdf>

▼29年度男女共同参画実践講座(連続講座)を開催します!【群馬県】(2017年12月)

ぐんま男女共同参画センターでは、「29年度男女共同参画実践講座『そうだったの?日本と群馬の“男女共同参画”事情』」を開催します!

日時

第1回 平成30年1月21日(日) 14時～16時

第2回 平成30年2月2日(金) 13時30分～15時30分

第3回 平成30年2月15日(木) 10時～12時

第4回 平成30年3月1日(木) 10時～12時

会場 ぐんま男女共同参画センター

締切 平成30年1月20日(土)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ [http://www.pref.gunma.jp/04/p031\\_00018.html](http://www.pref.gunma.jp/04/p031_00018.html)

▼平成29年度 働く女性全力応援プログラム 起業スタートセミナー【東京都】(2017年11月)

女性にとって、起業は、自らが就業スタイルを決定できる上、女性ならではの視点や柔軟な発想をいかせる分野だと言われています。しかし、起業に関する情報提供や人的交流の場は不足しているのが現状です。

そこで、東京ウィメンズプラザでは、起業に関心のある女性を対象に、起業意欲の向上に向けたセミナー、ワークショップを開催し、参加者同士の交流を図ります。

・低リスクで始める企業 「好き」×「手の届く場所」で夢をかなえる

日時 平成30年1月27日(土) 13時30分～16時

講師 滝岡幸子氏 (中小企業診断士・経営コンサルタント、「ひとり起業塾」主宰)

・めざせ、起業！社会課題の解決と事業成長の両立 アイデアをビジネスプランに

日時 平成30年2月4日(日) 13時30分～16時

講師 甲田恵子氏 (AsMama 代表)

会場はいずれも東京ウィメンズプラザです。

応募方法等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/11/21/11.html>

▼中小企業女性の活躍推進セミナーを開催します！【愛知県】(2017年11月)

愛知県では、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現に向けて、あいち女性の活躍促進プロジェクトを推進しています。

このプロジェクトの一環として、県内3か所で、市及び商工会議所と連携して、女性活躍の必要性や企業の好取組事例について紹介するセミナーを開催します。

中小企業の経営者様を始め、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

半田

日時 平成30年1月17日（水）14時～午後16時

会場 半田商工会議所 大会議室

豊橋

日時 平成30年1月24日（水）13時30分～15時30分

会場 豊橋商工会議所 406 会議室

瀬戸

日時 平成30年2月13日（火）13時30分～15時30分

会場 瀬戸商工会議所 大会議室

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/jyoseikatuyaku-h29tyuusyouseminar.html>

▼「育休後のハッピー・キャリア・カフェ」の開催について【滋賀県】（2017年11月）

滋賀県では、仕事をしながら子育てをしたい（している）方を応援するため、「育休後のハッピー・キャリア・カフェ」を開催します。

産休・育休後の仕事と子育ての両立に不安を感じている方が、復帰後の具体的な働き方のイメージを持てるよう、タイムマネジメントや家族との協力関係づくり等を学ぶ気軽な雰囲気のセミナーです。

多くのご参加、お待ちしております。

日時 平成30年2月25日（日）14時～16時30分

会場 ホテルピアザびわ湖 6F クリスタルルーム

締切 平成30年2月15日（木）

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.shiga.lg.jp/hodo/e-shinbun/ct00/20171124.html>

▼「学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム」開催【岡山県】（2017年11月）

家庭と企業の双方の視点からこれからの働き方を考えるシンポジウムを開催します。

多くのご参加、お待ちしております。

日時 平成30年2月7日（水）13時～17時

会場 岡山大学創立五十周年記念館

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.okayama.jp/page/494600.html>

▼「平成 29 年度 第 2 回女性創業セミナー&交流会」参加者募集！【岡山県】（2017 年 12 月）

女性の創業気運の醸成を図り、創業を目指す女性と女性起業家の学びと意見・情報交換の場となるセミナー及び交流会を開催します。

日時 平成 30 年 2 月 3 日（土） 13 時 30 分～16 時 30 分

会場 きらめきプラザ

講師 中村朱美氏(株式会社 minitts 代表取締役)

定員 50 名

締切 平成 30 年 1 月 26 日(金)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.okayama.jp/site/presssystem/539110.html>

▼働き方改革、はじめていますか？～多様な人が多様な働き方を求める時代を見据えて～【徳島県】（2017 年 12 月）

経営戦略としての働き方改革実現のため、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のひとつであるテレワークの普及促進を目的に、「働き方改革、はじめていますか？～多様な人が多様な働き方を求める時代を見据えて～」を開催いたします。

本セミナーでは、働き方改革の第一人者でもあり、内閣官房「働き方改革実現会議」の委員であった白川桃子氏から『一優秀な人材確保のために一魅力的な会社になる方法』と題してご講演いただきます。

日時 平成 30 年 2 月 21 日（水） 14 時 30 分～18 時

会場 JR ホテルクレメント徳島（4F クレメントホール）

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/ict/5008431>

▼女性が輝く地域づくり講演会（中讃会場）開催【香川県】（2017 年 11 月）

働く女性や地域の女性の活躍促進をいかに図っていくのかが課題となっている今、女性の活躍を応援する女性が輝く地域づくり講演会（中讃会場）を下記のとおり開催します。

日時 平成 30 年 2 月 17 日（土） 13 時 30 分～16 時

会場 綾歌総合文化会館アイレックス 大ホール

締切 平成 30 年 2 月 13 日(火)



<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

